

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

JCRファーマ株式会社

(E00973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	35
(4) 【ライツプランの内容】	35
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	35
(6) 【所有者別状況】	35
(7) 【大株主の状況】	36
(8) 【議決権の状況】	37
① 【発行済株式】	37
② 【自己株式等】	37

(9)	【ストックオプション制度の内容】	38
(10)	【従業員株式所有制度の内容】	42
2	【自己株式の取得等の状況】	44
	【株式の種類等】	44
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	44
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	44
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	44
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	44
3	【配当政策】	45
4	【株価の推移】	45
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	45
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	45
5	【役員の状況】	46
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	51
(2)	【監査報酬の内容等】	58
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	58
②	【その他重要な報酬の内容】	58
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	58
④	【監査報酬の決定方針】	58
第5	【経理の状況】	59
1	【連結財務諸表等】	60
(1)	【連結財務諸表】	60
①	【連結貸借対照表】	60
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	62
【連結損益計算書】	62	
【連結包括利益計算書】	63	
③	【連結株主資本等変動計算書】	64
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	66
【注記事項】	67	
【セグメント情報】	95	
【関連情報】	97	
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	98	
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	98	
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	98	
【関連当事者情報】	99	
⑤	【連結附属明細表】	101

【社債明細表】	101
【借入金等明細表】	101
【資産除去債務明細表】	101
(2) 【その他】	102
2 【財務諸表等】	103
(1) 【財務諸表】	103
① 【貸借対照表】	103
② 【損益計算書】	105
③ 【株主資本等変動計算書】	106
【注記事項】	108
④ 【附属明細表】	114
【有形固定資産等明細表】	114
【引当金明細表】	114
(2) 【主な資産及び負債の内容】	115
(3) 【その他】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第42期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
【会社名】	JCRファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32) 8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32) 8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	14,099,910	15,705,912	16,855,654	17,438,377	18,085,035
経常利益 (千円)	1,156,259	1,680,884	2,340,310	2,443,071	2,534,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	730,715	1,296,206	1,682,368	1,789,474	1,863,170
包括利益 (千円)	1,161,909	1,544,574	1,936,273	1,557,278	1,831,347
純資産額 (千円)	23,496,595	24,580,813	26,264,892	27,062,741	27,585,858
総資産額 (千円)	31,286,980	33,464,268	34,086,056	35,346,794	36,385,034
1株当たり純資産額 (円)	735.86	768.13	818.64	843.34	864.66
1株当たり当期純利益 (円)	23.03	40.79	52.85	56.12	58.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.92	40.52	52.53	55.81	58.61
自己資本比率 (%)	74.7	73.0	76.6	75.9	75.0
自己資本利益率 (%)	3.2	5.4	6.6	6.8	6.9
株価収益率 (倍)	108.6	58.1	47.6	45.7	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,661,364	4,565,361	499,052	2,201,746	2,651,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△178,465	△2,668,285	△1,419,662	△980,599	△841,403
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△238,073	△369,450	△1,261,360	△1,314,024	146,302
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,148,901	5,780,972	3,643,303	3,523,276	5,464,484
従業員数 (人)	437	472	501	526	566

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	13,791,436	15,426,486	16,539,892	17,128,547	17,794,780
経常利益 (千円)	1,109,870	1,635,222	2,250,931	2,347,125	2,442,907
当期純利益 (千円)	552,578	1,179,983	1,646,452	1,736,486	1,870,542
資本金 (千円)	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	32,421	32,421
純資産額 (千円)	23,472,727	24,466,469	26,034,903	26,855,927	27,399,945
総資産額 (千円)	31,253,974	33,047,544	33,690,126	34,924,052	35,977,119
1株当たり純資産額 (円)	735.13	764.56	811.44	836.87	858.80
1株当たり配当額 (円)	12.00	17.00	18.50	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(7.00)	(8.50)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.42	37.13	51.72	54.46	59.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	17.33	36.89	51.41	54.15	58.84
自己資本比率 (%)	74.7	73.5	76.8	76.2	75.4
自己資本利益率 (%)	2.4	5.0	6.5	6.6	7.0
株価収益率 (倍)	143.5	63.8	48.6	47.0	41.7
配当性向 (%)	68.9	45.8	35.8	40.4	37.2
従業員数 (人)	394	430	458	482	522

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第39期は記念配当3.00円、第41期は記念配当2.00円を含めて記載しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和50年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
昭和51年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
昭和52年4月	御影工場内に研究所を設置
昭和56年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
昭和58年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
昭和60年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
昭和61年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
平成2年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
平成4年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
平成5年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
平成7年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
平成9年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
平成11年10月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」の高単位製剤の製造承認取得
平成12年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」高単位製剤を発売
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
平成20年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
平成21年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得
12月	グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
平成22年1月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」製造販売承認取得
5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
平成25年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成26年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
7月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）の研究所隣接地を取得し、研究所を拡大
10月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を一部売却（持分法適用関連会社の適用対象外となる）
平成27年9月	他家由来再生医療等製品「テムセル®HS注」製造販売承認取得
11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
平成28年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル®HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設
8月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」液状製剤の製造販売承認取得
平成29年1月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」液状製剤を発売

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社およびその他の関係会社2社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。なお、以下の区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、平成29年4月26日開催の当社取締役会において、連結子会社である河北杰希生物製品有限公司を解散および清算することを決議しております。

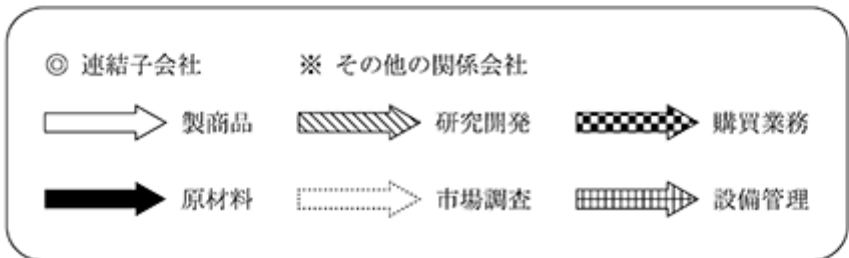
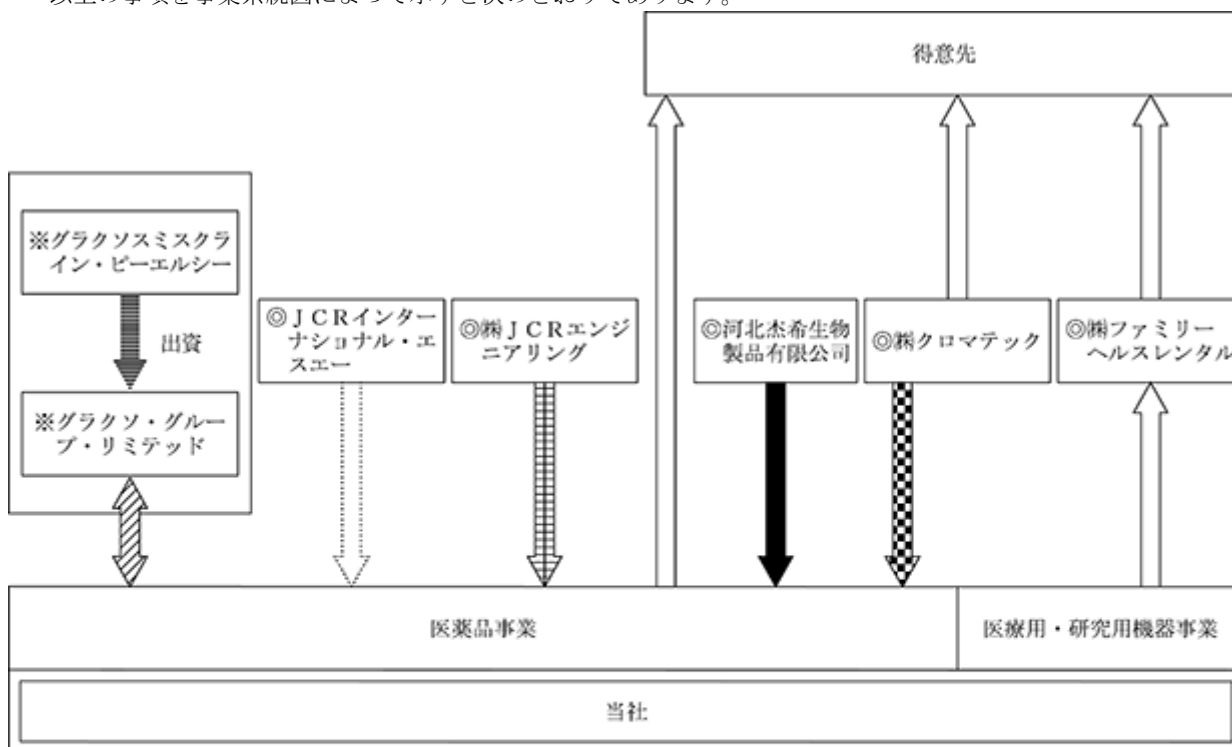
【医薬品事業】

当社：	医療用医薬品、再生医療等製品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売
河北杰希生物製品有限公司：	一部の原材料の加工
㈱クロマテック：	購買業務
㈱JCRエンジニアリング：	設備管理業務
JCRインターナショナル・エスエー：	市場調査業務
グラクソ・グループ・リミテッド：	当社は、同社との間における開発・販売提携契約に基づき、グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品の共同開発を行っております。
グラクソスミスクライン・ピーエルシー：	グラクソ・グループ・リミテッドの株式を保有

【医療用・研究用機器事業】

当社：	医療用機器の仕入
㈱ファミリーヘルスレンタル：	医療用機器の仕入および販売
㈱クロマテック：	医療用・研究用機器の仕入および販売

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注) 2、3	中国 河北省三河市	25 (百万人民币)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任…1名
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル	神戸市中央区	150 (百万円)	医療用・研究用機器 事業	99.3	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医療用・研究用機器 事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・ エスエー JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイスフ ラン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務
(その他の関係会社) グラクソ・グループ・リミテ ッド Glaxo Group Limited	英国 ロンドン	809 (百万ポンド)	医薬品事業	(25.04)	バイオ医薬品の開発・販売提携 契約
(その他の関係会社) グラクソスミスクライン・ピ ーエルシー (注) 4、5 GlaxoSmithKline plc	英国 ロンドン	1,342 (百万ポンド)	医薬品事業	(25.04) [25.04]	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 平成29年4月26日開催の当社取締役会において、河北杰希生物製品有限公司を解散および清算することを決議しております。

4 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、グラクソ・グループ・リミテッドの株式を100%保有しております。

5 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、外国会社報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	491
医療用・研究用機器事業	9
全社（共通）	66
合計	566

(注) 従業員数は就業人員（常備パート100名を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
522	41.4	8.5	8,089

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	456
医療用・研究用機器事業	—
全社（共通）	66
合計	522

(注) 1 従業員は就業人員（常備パート100名を含む）であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界は、医療費抑制政策が進展するなか後発医薬品の使用促進と医療ニーズの多様化が進み、一方で承認審査の厳格化や開発費の高騰により新薬創出に向けた事業環境は一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社は2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の実現のため、特長を持った主力製品群の販売促進、独自の先進技術による新薬開発とライセンス事業の強化を実施してまいりました。

営業面におきましては、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」は昨年4月に実施された薬価改定によるマイナス要因を克服して売上高を伸長させ、また遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤（腎性貧血治療薬）「エポエチンアルファBS注JCR」および昨年2月に発売した再生医療等製品「テムセル®HS注」は、ともに期初計画の売上高を上回りました。

研究開発面におきましては、第Ⅲ相臨床試験のステージにある持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）ならびに第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験のステージにあるファブリー病の治療酵素（アガルシダーゼベータ）製剤のバイオ後続品（開発番号：JR-051）の臨床開発が予定どおり順調に推移しております。

また、独自の血液脳関門通過技術J-Brain Cargo®を採用した画期的な新薬であるハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）の臨床試験を本年3月に開始いたしました。さらに、新薬の第2弾として、J-Brain Cargo®を適用したポンペ病治療酵素製剤（開発番号：JR-162）の開発に着手いたしました。細胞医療分野では、昨年4月に竣工したセルプロセッシングセンター（細胞製造センター）において新たな再生医療等製品の開発を進めております。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は180億85百万円（前期比6億46百万円増）となりました。利益面におきましても、積極的な研究開発活動により研究開発費は40億71百万円（前年同期比7億23百万円増）となりましたが、営業利益は23億62百万円（前期比2億9百万円増）、経常利益は25億34百万円（前期比91百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億63百万円（前期比73百万円増）となり、いずれも前期を上回り、3期連続で過去最高の業績を達成することができました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[医薬品事業]

主力製品である「グロウジェクト®」は、販売促進強化や液状製剤の上市などの効果により、前期に引き続き順調に売上が伸長して106億82百万円（前期比4億60百万円増）となりました。また、「エポエチナルファBS注JCR」や「テムセル®HS注」も順調に売上が推移したことにより、医薬品事業の売上高は176億77百万円（前期比6億37百万円増）となりました。

また、セグメント利益（営業利益）は23億32百万円（前年同期比1億94百万円増）となりました。

[医療用・研究用機器事業]

子会社である株式会社ファミリーヘルスレンタルが取り扱う乳児用呼吸モニター「ベビーセンス」などの医療用・研究用機器事業の売上高は4億7百万円（前期比9百万円増）となり、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前期比17百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億41百万円増加して54億64百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、26億51百万円（前連結会計年度比4億49百万円の収入増）となりました。これは主に、法人税等の支払額11億26百万円、たな卸資産の増加額4億2百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額24億92百万円、減価償却費の計上額14億47百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億41百万円（前連結会計年度比1億39百万円の支出減）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入4億51百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出15億50百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億46百万円（前連結会計年度比14億60百万円の収入増）となりました。これは主に、自己株式の純増額7億43百万円、配当金の支払額6億99百万円があった一方で、長期借入金の借入による収入20億円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬品事業	19,118,299	+25.1
合計	19,118,299	+25.1

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬品事業	85,589	△87.1
医療用・研究用機器事業	155,683	+40.5
合計	241,272	△68.9

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬品事業	17,677,235	+3.7
医療用・研究用機器事業	407,799	+2.4
合計	18,085,035	+3.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
キッセイ薬品工業(株)	3,938,441	22.6	3,802,187	21.0
(株)メディセオ	2,423,813	13.9	3,117,220	17.2

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の目標である、売上高250億円、営業利益50億円の達成と、経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術によりグローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向けた動きをさらに加速するため、以下の課題に対処してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 主力製品の売上拡大、原価低減への取り組み

当社の主力製品である「グロウジェクト®」は、1993年の発売以来、適応症の追加、特長を持った電動注入器の開発・改良、プロモーション活動の強化等により、売上を伸ばしてまいりました。本年1月には、待望の溶解操作が不要な液状製剤「グロウジェクト®皮下注6mg・12mg」とその専用注入器「グロウジェクター®L」を投入し、これまで電動注入器の使用に慎重であったユーザーを含めて新規採用や新規処方も増加しております。これらの新製品と、よりきめ細やかなエリアマーケティングを推進し、当社の強みを活かした営業戦略により、さらなる売上伸長を目指します。

「エポエチンアルファBS注JCR」は、販売開始以来順調に売上を伸ばしており、透析時の腎性貧血治療に用いられる短時間作用型エリスロポエチン製剤群において、数量ベースで60%を超えるシェアを維持しております。また、開発中のダルベポエチンアルファのバイオ後続品は2018年度中の製造販売承認申請を予定しており、当製品で培った信頼感を活かし、腎性貧血治療の領域で持続的な売上の最大化を目指してまいります。

「テムセル®HS注」は、昨年の販売開始以降、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（GVHD）の新しい治療薬として医療機関から高い評価を受けております。引き続き、有効性・安全性に関する使用情報を蓄積し、全国の造血幹細胞移植実施施設に供給を拡大し、新たな収益の柱として育ててまいります。

また、その他製品を含めて、売上の伸長とともに継続的に生産面や販売面での様々なコストの低減に取り組み、利益の拡大を目指します。

② 開発品目の計画進捗

・JR-051（アガルシダーゼベータのバイオ後続品）

昨年10月に最終試験である臨床第Ⅱ/Ⅲ相試験の症例登録を完了し、2017年度の製造販売承認申請、2018年度中の承認取得を念頭に、速やかな市場への浸透に向けた供給面・営業体制面等の準備を進めてまいります。

・JR-131（ダルベポエチンアルファのバイオ後続品）

昨年8月に開始した臨床第Ⅲ相試験は、順調に進捗しており、2018年度中の製造販売承認申請に向け、引き続き着実に開発を進めてまいります。

・JR-141（血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬）

本年3月に、ハンター症候群の患者様を対象とした臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始いたしました。JR-141は、自社開発の血液脳関門通過技術（J-Brain Cargo®）を用いて血液脳関門通過を実現した画期的なハンター症候群治療酵素であり、既存の製剤では治療効果がみられない中枢神経症状に対する効果が期待されております。患者様やご家族、治療を行われる先生方の本剤に対するご期待に応えるべく、今後も最優先で開発してまいります。

・JR-142（持続型成長ホルモン製剤）

改変型アルブミンを結合させた作用持続型の成長ホルモン製剤として、2018年度の臨床試験開始を目標に基礎データの集積を進めております。当社の主力製品である「グロウジェクト®」の持続型製品として開発に注力してまいります。

・JR-162（J-Brain Cargo®適用ポンペ病治療薬）

JR-141に続くJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬の第2弾としてポンペ病治療酵素製剤（JR-162）の開発に着手しております。J-Brain Cargo®を適用することで骨格筋など薬を届けることが難しい組織へ効果的に薬を届けることができます。モデル動物を用いた検討において、JR-162はポンペ病で主に症状が認められる骨格筋や心筋に取り込まれ、優れた薬効を示したことから、可能な限り早期の臨床試験開始を目標に、優先的に開発を進めてまいります。

③ 細胞・再生医療への新たな取り組み

再生医療等製品の先駆けとして造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病の適応で2016年2月に発売した「テムセル®HS注」は、間葉系幹細胞（MSC）の持つ幅広い可能性を利用して、さらなる適応拡大を目指して開発を検討してまいります。

さらに、当社独自の新たな細胞ソースの研究も精力的に進めており、歯髄由来幹細胞の持つポテンシャルに着目して早期の実用化を目指しております。

また、2016年4月に当社研究所敷地内に新しいセルプロセッシングセンターを開設いたしました。今後、さらに開発競争が激しくなると思われる細胞・再生医療分野のリーディングカンパニーとして、これらの研究・開発を積極的に推進してまいります。

④ ライセンス事業への取り組み

「グローバルで存在感のある企業」の実現に向けて、当社の技術力を活かした製品・技術の導出は極めて重要と認識しております。

当社独自技術のJ-Brain Cargo®を適用した画期的新薬候補であるJR-141、JR-162の海外展開のみならず、当社技術そのものを基盤技術として、中枢神経系疾患をターゲットとした医薬品候補物質に幅広く適用できる可能性があり、積極的に導出交渉を進めてまいります。現在数社と導出を前提とした検討段階にありますが、今後も本技術を多くの企業へライセンスすることが可能と考えており、交渉を加速してまいります。また、臨床第Ⅱ/Ⅲ相試験実施中のJR-051は、グラクソ・スミスクライン社との契約に基づき、引き続き販売提携のオプションについて検討を進めてまいります。

歯髄由来幹細胞につきましても、細胞の持つポテンシャルの高さから幅広い適応症での開発も可能と考えており、市場規模に見合った企業への導出も視野に検討を進めてまいります。

⑤ グローバル展開

当社は独自の技術をもって、希少疾病、特に小児領域に対する医薬品の開発に注力しております。これまで、国内を中心に開発を進めてまいりましたが、世界でも患者数の非常に少ない希少疾病に対する開発を国内のみで進めることは、少子化の影響も考慮すると今後、より困難となることが予想されます。

J-Brain Cargo®を用いたJR-141をはじめとする当社が創製した画期的新薬候補は、世界の患者様から期待されており、企業提携を含め、グローバル開発を進めるための具体的枠組み検討を進めております。これら品目のグローバル展開の成功が、当社の成長と、研究開発活動をさらに推し進めるものと考えております。

また、世界各国に医薬品を安定的に供給する可能性を鑑みた場合、国内に拠点を集中することについては、地震災害の多い地理的特性や局地的災害を考慮すると、事業継続上のリスクであると認識しております。こうしたリスクの分散と、グローバルでの医薬品供給体制の構築を主目的として、スイスの子会社を活用する等も念頭に、現在欧州・米国を含めた拠点確立に向けた調査と検討を進めております。

5カ年中期経営計画は発表後2事業年度が経過いたしました。既存製品の売上は好調に推移しており、また開発品目が予定どおり推移している点から、現時点において順調に推移していると考えております。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を生み出すことだと考えます。その実現には、チャレンジスピリット溢れる優秀な人材の育成をはじめとする経営基盤の継続的な強化が不可欠です。

患者様はもちろんのこと、当社社員を含むすべてのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、創業時からの自由な社風を大切に、コンプライアンスとコーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化、ワークライフバランスおよびダイバーシティの推進に今後も積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改訂（引下げ）は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの販売価格の変動要因となります。

(2) 新製品開発ならびに商品化について

当社は、医薬品および再生医療等製品の領域における研究開発を行っておりますが、これらの領域における研究開発は、長期間かつ多額の資金を要します。現在研究開発中のプロダクトに関し、新製品の商品化に至るまでの間に、開発中止、あるいは開発期間の延長が必要となる要因が発生した場合、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の製品への依存について

当社グループ販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、前連結会計年度において58.6%、当連結会計年度において59.1%に達しております。

このため、今後本製剤の製造販売に関する承認の取り消しとなる事由が発生した場合、あるいは、その他の理由により売上高が大幅に減少する要因が発生した場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の会社（フェリング社）に限定されているため、一定期間分の在庫を確保して製造を継続できるなどの対応策を講じておりますが、同社との継続的な取引が困難となった場合においても、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 大株主との関係について

当社は平成21年12月にGSKグループと資本提携および医薬品開発・販売に係る包括契約（以下、「本契約」という）を締結しております。本契約に基づき、当連結会計年度末現在、グラクソスミスクライン・ピーエルシー（以下、「GSK plc」という）はその子会社グラクソ・グループ・リミテッド（以下、「GGL」という）を通じて当社株式の発行済株式総数の24.63%を保有しております。また本契約は、平成26年2月に、GSKグループ主体のグローバル市場での同時開発から当社が主体となってGSKグループの下、日本およびアジア・オセアニア地区で開発を進めることに修正されております。

当社は、GSKグループとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、競合他社の開発状況、医療制度ならびにその他経済情勢等により、GSKグループとの本契約が変更または終了し、当社の製品開発の遅延または中断が生じた場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

a. 人的関係

本報告書提出日現在、GSKグループと当社が共同開発品目の開発促進をはかり国際的な医薬品会社で培った経営知識・経験を活かしていただくため、GSKグループより社外取締役2名を招聘しております。

この役員派遣以外の人的な関係はなく、当社の事業戦略および資本政策等の経営方針に対する制約は受けておりません。

b. 取引関係

当連結会計年度末までに、主として共同開発品目に関する契約金および共同開発に伴う研究開発費分担金を受け入れております。

c. 資本関係

本契約では、GSKグループと当社の事業提携を強化し共同開発品目の開発促進ならびに海外での事業化を円滑に進める観点から、GSK plcは、GGLを通じて当社株式を保有しており、当連結会計年度末現在における持株比率（自己株式控除前）は24.63%であります。

GSKグループもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更あるいは医薬品事業を含む経済環境の変化等が生じた場合、当社の事前承認を前提に、持株比率が変更される可能性があります。

(5) 金融市況の影響について

当社グループは、主として取引先および業務提携先の株式（外国株式を含む）を長期的に保有しており、株式市況の動向および為替相場の変動などにより評価損が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 上記のほか、自然災害等による生産活動の遅延・停滞、他社との競合激化、副作用の発現、ライセンスまたは提携の解消、海外からの原料調達中断、訴訟の提起、為替レートの変動など、様々なリスクが存在しており、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	メゾブラスト社	造血幹細胞移植時におけるヒト間葉系幹細胞(MSC)の利用、国内独占製造権	マイルストーンおよび一定率のロイヤルティ	平成43年2月まで(製品発売から15年間)

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬(遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	グラクソ・スミスクライングループ	国内およびアジア・オセアニア地区におけるライゾーム病治療薬の共同開発権およびコ・プロモーションの選択権付与	マイルストーン	特定期間を定めず
当社	キッセイ薬品工業(株)	持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の共同研究開発	契約金およびマイルストーン	共同研究開発終了まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	フェリング社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	—	平成35年10月まで(以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」の共同販売	—	平成32年5月まで(以降1年毎自動更新)
当社	(株)メディパルホールディングス	(株)メディパルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	一定率のロイヤルティの支払	ロイヤルティの支払終了まで

6【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業において、長年にわたり培ってきたバイオ技術および細胞培養技術を基礎として、小児領域を中心とした難病や希少疾病の分野における革新的な医薬品、再生医療等製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は40億71百万円（前連結会計年度33億48百万円）、対売上高比22.5%（前年実績19.2%）となりました。

なお、平成29年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
J R - 0 5 1 (遺伝子組換え α-ガラクトシダーゼA)	臨床 第Ⅱ/Ⅲ相 試験	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライングループ と共同開発
J R - 1 3 1 (遺伝子組換えダルベポエチン)	臨床 第Ⅲ相 試験	腎性貧血	キッセイ薬品工業㈱と共同開発
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第Ⅰ/Ⅱ相試 験	不妊治療	あすか製薬㈱へ導出
J R - 0 3 2 (遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライングループ と共同開発
J R - 1 0 1 (遺伝子組換え グルコセレブロンダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 糖鎖コントロール技術 「J-GlycoM®」採用
J R - 1 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	臨床 第Ⅰ/Ⅱ相試 験	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 血液脳関門通過技術 「J-Brain Cargo®」採用
J R - 1 4 2 (持続型遺伝子組換え成長ホルモン)	前臨床	成長障害	持続型成長ホルモン製剤 改変型アルブミンを用いた技術 CHO細胞高発現技術 「J-MIG System®」採用
J R - 1 6 2 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性α-グルコシダーゼ)	前臨床	ポンペ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」適用

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は363億85百万円（前連結会計年度末比10億38百万円増）、負債合計は87億99百万円（前連結会計年度末比5億15百万円増）、純資産合計は275億85百万円（前連結会計年度末比5億23百万円増）となりました。

流動資産は、有価証券が減少した一方で現金及び預金およびたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ19億48百万円増加して203億15百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ9億10百万円減少して160億69百万円となりました。

流動負債は未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ13億60百万円減少して47億6百万円となりました。固定負債は、リース債務が減少した一方で長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ18億75百万円増加して40億92百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ5億23百万円増加して275億85百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント低下して75.0%となりました。

(3) 経営成績

① 売上高

主力製品である「グロウジェクト®」は前期に引き続き順調に売上が伸長して、前連結会計年度に比べ4億60百万円（4.5%）増加いたしました。また、「テムセル®HS注」につきましても、前連結会計年度に比べ5億69百万円（480.2%）増加いたしました。「エポエチナルファBS注JCR」なども順調に推移したことに加え、契約金収入も増加したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ6億46百万円（3.7%）増加して180億85百万円となりました。

② 売上総利益

売上高の増収に伴い、売上総利益は前連結会計年度に比べ13億74百万円（12.5%）増加の123億53百万円となりました。なお、契約金収入の売上構成比が増加したことなどにより、売上原価率は前連結会計年度に比べ5.3ポイント低下して31.7%となりました。

③ 営業利益

研究開発費は前連結会計年度に比べて7億23百万円（21.6%）増加し、研究開発費を含む販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11億65百万円（13.2%）増加して99億91百万円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ2億9百万円（9.7%）増加して23億62百万円となりました。

④ 経常利益

営業外収益が主として有価証券償還益の減少などにより前連結会計年度に比べ1億11百万円減少した一方で、営業外費用が自己株式取得費用の増加などにより6百万円増加した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ91百万円（3.7%）増加して25億34百万円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

関係会社特別退職金が当連結会計年度において発生したことなどにより特別損失が62百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ33百万円（1.4%）増加して24億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ73百万円（4.1%）増加して18億63百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、上述の経営成績を背景として税金等調整前当期純利益が24億92百万円計上されたことなどにより26億51百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより8億41百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入などより1億46百万円の収入となり、これらの結果、現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ19億41百万円増加して54億64百万円となりました。

なお、当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入金による調達を基本としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と方針

当社グループの経営成績は、医療制度に関する法規制、新薬開発の成否、および主力製品の動向などにより重要な影響を受ける可能性があります。これらの要因に対し、当社グループにおきましては、①主力製品に関する付加価値および販売力の一層の向上、②他社との提携を通じた新薬開発の迅速化およびリスクの低減、ならびに③研究開発における重点テーマの絞り込み、などを基本方針として製品ラインアップの充実度を高め、収益の安定・向上を図る所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は14億9百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

[医薬品事業]

医薬品事業における設備投資の総額は13億73百万円となりました。主な内訳は、医薬品製造設備 5億26百万円、研究用設備 8億15百万円であります。

[医療用・研究用機器事業]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

[全社共通]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	407,024	121,334	103,458 (1,996)	1,651	55,266	688,735	49
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,574,406	435,383	1,908,658 (14,197)	444,924	30,953	4,394,327	83
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	436,334	94,362	473,178 (13,987)	26,393	60,911	1,091,178	60
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	750,928	327,476	研究所に 含む	1,651	25,885	1,105,942	22
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	1,184,822	214,402	776,265 (13,215)	79,724	347,992	2,603,207	94
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	管理、販売、開 発業務	136,419	-	109,750 (321)	48,078	180,870	475,119	144
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、開発業務	1,074	-	-	-	532	1,606	37
社宅・寮 (神戸市垂水区他6カ 所)	医薬品事業	福利厚生施設	156,970	-	416,768 (1,443)	-	1,453	575,192	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ファミリー ヘルスレンタ ル	配送センター (神戸市西区)	医療用・ 研究用 機器事業	配送業務	339	-	- (-)	-	33,338	33,677	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、貸貸用資産31,245千円を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)						従業 員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
河北杰希生物 製品有限公司	燕郊工場 (中国)	医薬品事業	製造設備	25,547	8,041	- (-)	-	4,702	38,292	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	32,421,577	32,421,577	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づくストックオプション

平成21年第1回新株予約権（平成21年7月1日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	14個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成22年第1回新株予約権（平成22年8月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	19個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成22年第2回新株予約権（平成22年7月1日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	6個（注）1	5個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）2	5,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,371円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,371円 資本組入額 686円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成23年第1回新株予約権（平成23年7月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	155個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,500株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成23年第2回新株予約権（平成23年7月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	135個（注）1	125個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,500株（注）2	12,500株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり865円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 865円 資本組入額 433円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成24年第1回新株予約権（平成24年7月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	190個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成24年第2回新株予約権（平成24年7月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	270個（注）1	265個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株（注）2	26,500株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり780円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 780円 資本組入額 390円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成25年第1回新株予約権（平成25年7月10日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	90個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成25年第2回新株予約権（平成25年7月10日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	195個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,500株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	（注）5	同左

平成26年第1回新株予約権（平成26年8月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	150個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額1,230円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成27年第1回新株予約権（平成27年7月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	240個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,844円 資本組入額1,422円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

平成28年第1回新株予約権（平成28年7月13日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	280個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月13日 至 平成58年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,834円 資本組入額1,417円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、平成21年第1回、平成22年第1回および平成22年第2回につきましては1,000株、平成23年第1回、平成23年第2回、平成24年第1回、平成24年第2回、平成25年第1回、平成25年第2回、平成26年第1回、平成27年第1回および平成28年第1回につきましては100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

- ① 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

- ⑦ 新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。

- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

5 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

- ② 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年5月6日(注)	3,076	32,421	1,000,000	9,061,866	999,999	7,827,788

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	34	54	110	5	3,902	4,147	-
所有株式数(単元)	-	75,456	5,500	80,205	97,667	107	65,164	324,099	11,677
所有株式数の割合(%)	-	23.28	1.70	24.75	30.13	0.03	20.11	100.00	-

(注) 1. 自己株式842,362株は、「金融機関」に1,000単元、「個人その他」に7,423単元、「単元未満株式の状況」に62株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は842,362株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式1,000単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレーン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
野村信託銀行株式会社 (A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,637	5.05
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,353	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,313	4.05
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	596	1.84
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	296	0.91
計	—	20,562	63.42

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか自己株式が742千株あります。なお、この自己株式数については、平成29年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100千株を自己株式数に含んでおりません。
3. 平成28年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが平成28年9月15日現在で当社株式を以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,442	4.45
ジェー・ピー・モルガン・セキュ リティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリ ー・ウォーフ、バンク・ストリート25	40	0.13
計	—	1,483	4.57

4. 平成29年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3社が平成29年1月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	194	0.60
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	57	0.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	100	0.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,074	3.31
計	—	1,426	4.40

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 742,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,667,600	316,676	—
単元未満株式	普通株式 11,677	—	—
発行済株式総数	32,421,577	—	—
総株主の議決権	—	316,676	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する100,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,000個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	742,300	—	742,300	2.28
計	—	742,300	—	742,300	2.28

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成26年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出してあります。なお、自己保有株式数については、平成29年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式100,000株を自己株式数に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 会社法に基づくストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、第35回定時株主総会終結時、第36回定時株主総会終結時、第37回定時株主総会終結時ならびに第38回定時株主総会終結時に在任または在職する執行役員および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、それぞれ平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日および平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日決議分 (平成22年第2回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員3名 従業員35名	執行役員2名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件(注)2	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第2回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員45名	執行役員5名 従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件(注)2	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)新株予約権等の状況の(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

① 新本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。
- ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 株式報酬型ストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、当社監査役ならびに当社執行役員に対する株式報酬型のストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日、平成26年6月24日、平成27年6月24日、平成28年6月22日および平成29年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第1回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第1回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件(注)2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第1回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第1回新株予約権)	平成26年6月24日決議分 (平成26年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件(注)2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成27年6月24日決議分 (平成27年第1回新株予約権)	平成28年6月22日決議分 (平成28年第1回新株予約権)	平成29年6月28日決議分 (平成29年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		普通株式
株式の数	同上		29,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		(注)1
新株予約権の行使期間	同上		自 平成29年7月14日 至 平成59年7月13日
新株予約権の行使の条件(注)3	同上		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	同上		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		—

(注) 1 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

- 2 ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。
- ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 3 ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。
- ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE SOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討していましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

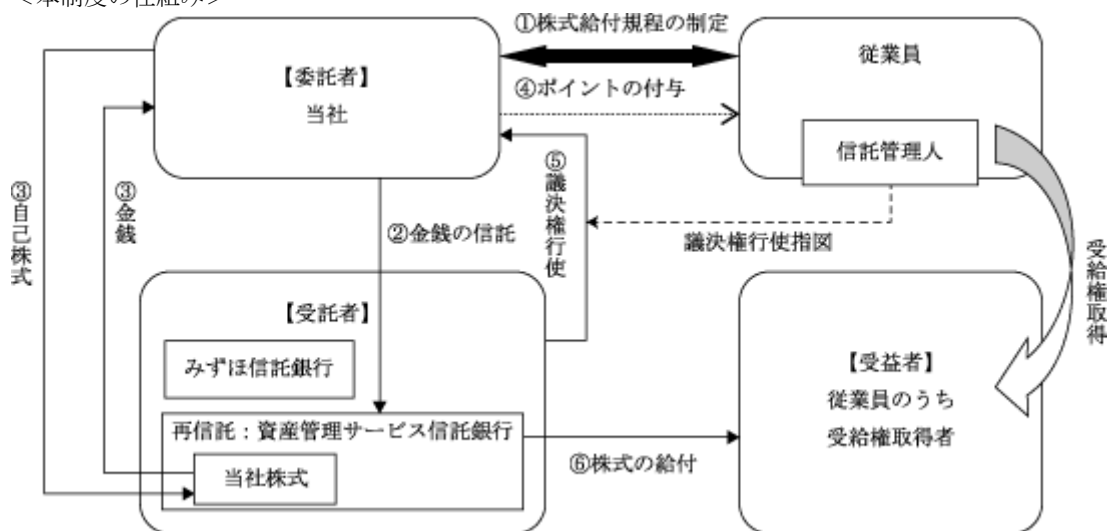
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

- ① 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ② 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- ③ 委託者 当社
- ④ 受託者 みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。）
- ⑤ 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ⑥ 信託設定日 平成26年2月18日
- ⑦ 信託の期間 平成26年2月18日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- ⑧ 制度開始日 平成26年3月1日

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月26日決議) での決議状況 (取得期間平成28年2月29日～平成28年8月31日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	98,900	223,627,691
当事業年度における取得自己株式	267,500	776,320,955
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	218	661,181
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプションの行使)	45,400	33,437,000	2,500	2,626,000
(単元未満株式の買増)	—	—	—	—
保有自己株式数	742,362	—	739,862	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100,000株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当金1株当たり12円とし、中間配当金(10円)と合わせて22円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日 取締役会決議	316,617	10.00
平成29年5月10日 取締役会決議	380,150	12.00

(注) 平成28年10月27日取締役会決議および平成29年5月10日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式100,000株に対する配当金がそれぞれ1,000千円および1,200千円含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,849	3,030 * 2,260 ** 2,567	2,933	3,250	3,350
最低(円)	640	1,243 * 1,523 ** 1,551	2,013	1,761	2,423

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日より平成25年11月4日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年11月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 最高・最低株価のうち、**印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,674	2,928	2,866	3,160	2,921	2,779
最低(円)	2,423	2,590	2,460	2,621	2,631	2,425

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役社長 代表取締役	最高経営 責任者 (CEO) 最高執行 責任者 (COO)	芦田 信	昭和18年1月2日生	昭和43年4月 大五栄養化学㈱入社 昭和50年9月 当社設立 代表取締役に就任 (現任) 取締役社長に就任 平成5年7月 ジェーシーアール㈱(現 フェ ーチャーブレイン㈱) 代表取 締役に就任 平成7年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰 希生物製品有限公司) 董事長 に就任 平成17年6月 取締役会長 最高経営責任者 (CEO)に就任(現任) 平成19年6月 取締役社長 最高執行責任者 (COO)に就任(現任) 平成27年11月 JCRインターナショナル S.A. 代表取締役社長に就任(現 任)	(注) 3	16,000 (注) 5
取締役副社長 代表取締役	社長補佐	西野 勝哉	昭和31年4月14日生	昭和63年8月 ノボ薬品㈱(現 ノボ ノルデ イスクファーマ㈱) 入社 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 執行役員に就任 平成19年6月 取締役に就任 平成20年7月 経営企画担当 平成22年7月 研究本部長 平成24年6月 常務取締役に就任 平成26年6月 代表取締役に就任(現任) 取締役副社長に就任(現任) 平成26年7月 社長補佐(現任) 経営支援本部担当 営業本部担当 関連会社担当	(注) 3	12,486
専務取締役	生産本部長	吉元 弘志	昭和26年11月27日生	昭和47年4月 台糖ファイザー㈱(現 ファイ ザー㈱) 入社 平成11年12月 同社名古屋工場 基礎生産工場 工場長 平成15年8月 同社名古屋工場 原薬製造統括 部長 当社入社 平成23年3月 生産本部長(現任) 平成23年5月 執行役員に就任 平成23年7月 取締役に就任 平成24年6月 取締役に就任 平成26年6月 常務取締役に就任 平成27年3月 河北杰希生物製品有限公司 董 事長に就任(現任) 平成28年6月 専務取締役に就任(現任)	(注) 3	4,981
常務取締役	信頼性保証 本部長 薬事部長	鈴木 龍夫	昭和29年9月8日生	昭和53年4月 田辺製薬㈱(現 田辺三菱製薬 ㈱) 入社 平成17年4月 同社薬制薬事室部長 平成19年10月 ㈱UMNファーマ 薬事部長 当社入社 薬事部長(現任) 平成20年6月 執行役員に就任 平成21年6月 執行役員に就任 平成21年7月 信頼性保証本部長(現任) 平成23年6月 取締役に就任 平成28年6月 常務取締役に就任(現任)	(注) 3	7,481

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業統括	森田 護	昭和36年12月9日生	平成2年4月 平成18年4月 平成26年1月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 営業本部 西日本営業部長 兼 九州エリアマネージャー 営業本部長 執行役員に就任 営業統括 (現任) 取締役に就任 (現任)	(注) 3	373
取締役		フィリップ・ フォシェ Philippe Fauchet	昭和32年11月2日生	平成8年9月 平成13年6月 平成17年5月 平成22年1月 平成25年6月 平成29年4月	サノフィS.A. (仏) 入社 サノフィ・サンテラボ(株) (現 サノフィ(株)) 代表取締役社長 サノフィ・アベンティス(株) (現 サノフィ(株)) 代表取締役 社長 グラクソ・スミスクライン(株) 代表取締役社長 当社取締役に就任 (現任) グラクソ・スミスクライン(株) 代表取締役会長 (現任) グラクソ(株) 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	—
取締役		小林 俊	昭和18年9月25日生	昭和42年3月 平成5年7月 平成6年6月 平成8年3月 平成11年7月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 関連事業部長 新星和不動産(株) (現 大林新星 和不動産(株)) 専務取締役 日本生命保険相互会社 常務取 締役 ニッセイ情報テクノロジー(株) 代表取締役社長 (株)ニッセイ基礎研究所 代表取 締役会長 ニッセイ情報テクノロジー(株) 代表取締役会長 川崎汽船(株) 社外取締役 当社取締役に就任 (現任)	(注) 3	—
取締役		石切山 俊博	昭和27年10月12日生	平成8年1月 平成14年1月 平成14年3月 平成17年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成24年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年8月	ヘキスト・マリオン・ルセル (株) (現 サノフィ(株)) 経営企画部長 グラクソ・スミスクライン(株) 入社 同社取締役 経営企画本部長 同社取締役 財務本部長兼事業 開発担当役員 同社常務取締役 同社常務取締役兼ワクチン事 業推進本部本部長 ジャパンワクチン(株) 代表取締 役会長 同社代表取締役社長 当社取締役に就任 (現任) 株式会社メディネット社長補 佐 (現任)	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		菊池 加奈子	昭和37年8月1日生	平成14年1月 ボシユ&ロム・インコーポレーテッド(米) グローバルストラテジー ディレクター 平成16年4月 ノバルティスファーマ(株)入社 眼科事業部事業部長 平成18年10月 同社OTC事業部事業部長 平成22年5月 同社オンコロジー事業部サイエンティフィックアフェアーズ統括部統括部長 平成24年7月 同社オンコロジー事業本部 固形腫瘍領域事業部事業部長 平成25年10月 グラクソ・スミスクライン(株)入社 執行役員経営戦略部門部門長 平成26年8月 同社取締役 経営戦略部門部門長 平成27年4月 同社取締役 経営戦略・マルチチャネル担当 平成27年6月 当社取締役に就任(現任) 平成28年3月 グラクソ・スミスクライン(株)取締役 経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当 平成28年7月 グラクソ・スミスクライン(株)常務取締役 経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当 平成29年4月 グラクソ・スミスクライン(株)代表取締役社長(現任) グラクソ(株) 代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役		末綱 隆	昭和24年3月8日生	昭和49年4月 警察庁入庁 平成6年2月 高知県警察本部長 平成9年9月 警察庁長官官房会計課長 平成13年9月 警察庁長官官房首席監察官 平成14年8月 神奈川県警察本部長 平成16年8月 警視庁副總監 平成17年9月 宮内庁東宮侍從長 平成21年4月 特命全權大使 ルクセンブルク国駐筋 平成24年6月 同上退官 平成25年6月 丸紅(株)社外監査役 平成27年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役に就任 京浜急行電鉄(株)社外監査役(現任) (株)関電工社外監査役(現任) 平成29年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		大泉 和正	昭和22年9月6日生	平成4年3月 日本生命保険相互会社 宇都宮支社長 平成9年3月 同社日本橋総支社長 平成13年3月 同社首都圏代理店第四部長 平成14年6月 総合警備保障(株) 常勤監査役 平成21年4月 同社執行役員 平成25年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	1,333

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		山田 一彦	昭和19年4月13日生	平成8年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年9月 平成18年5月 平成18年6月	和天山税務署長 大阪国税局課税第二部 法人税課長 東税務署長 山田一彦税理士事務所所長 (現任) 当社仮監査役に選任 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	1,110	
監査役		宮武 健次郎	昭和13年2月16日生	昭和56年8月 平成11年6月 平成17年10月 平成20年6月 平成23年2月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年4月	大日本製薬(株) (現 大日本住友製薬(株)) 取締役 同社代表取締役社長 大日本住友製薬(株) 代表取締役社長 同社代表取締役会長 日本毛織(株) 社外取締役 (現任) 大日本住友製薬(株) 相談役 当社監査役に就任 (現任) 神戸薬科大学 理事長 (現任)	(注) 4	1,036	
監査役		小村 武	昭和14年9月2日生	昭和38年3月 昭和57年6月 平成5年6月 平成7年5月 平成9年7月 平成13年1月 平成24年8月 平成26年1月 平成29年6月	大蔵省入省 主計局主計官 (厚生、労働担当) 大臣官房長 大蔵省主計局長 大蔵事務次官 日本政策投資銀行総裁 前澤工業(株)社外取締役 (現任) 公益財団法人資本市場振興財団理事長 (現任) 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	1,000	
監査役		谷 修一	昭和14年3月20日生	昭和39年5月 昭和44年10月 昭和63年10月 平成2年6月 平成4年10月 平成7年1月 平成10年7月 平成10年8月 平成13年10月 平成21年7月 平成29年6月	千葉県市原保健所 厚生省 大臣官房厚生科学課長 大臣官房審議官 (科学技術担当) 保健医療局長 健康政策局長 厚生省退官 社団法人全国社会保険協会連合会副理事長 国際医療福祉大学学長 国際医療福祉大学名誉学長 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	2,000	
計								49,800

- (注) 1 取締役の内、フィリップ・フォシェ氏、小林 俊氏、石切山 俊博氏、菊池 加奈子氏、末綱 隆氏の5名は、社外取締役であります。
- 2 監査役5名、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏、小村 武氏、谷 修一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏の3名の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、小村 武氏、谷 修一氏の2名の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しております。

- 6 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の7名で構成されております。

氏名	職名
富尾 貞治	開発本部長
葉口 明宏	管理本部長
江川 貴代	事業開発本部長兼国際事業部長
芦田 透	社長室長
平戸 徹	研究本部長
大西 嘉彦	営業本部長
本多 裕	経営企画本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役5名を含む10名で構成される取締役会、社外監査役5名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会、コンプライアンス委員会および安全衛生委員会を設置しております。また、業務執行体制としては執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を進めております。ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役5名、社外監査役5名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

ア. 取締役会

取締役会は、平成29年6月28日現在、取締役10名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

バ. 経営統括委員会

代表取締役および社内取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

ク. 指名・報酬等諮問委員会

平成29年6月28日現在、社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役（常勤）1名で構成され、取締役および執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べております。

ク. 経営会議

平成29年6月28日現在、社内取締役5名、執行役員7名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要な審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

ケ. 執行役員制度

当社は、平成13年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、平成29年6月28日現在、執行役員7名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあたっております。

コ. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。平成29年6月28日現在、5名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役4名）が就任しており、全員が独立社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

g. 内部監査部

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、平成29年6月28日現在、内部監査部長1名を含む専任者3名で構成され、内部監査結果は、取締役社長に加えて監査役にも提出されております。

h. 内部統制委員会

担当執行役員・経理部・人事総務部・内部監査部などで組織しております。監査役などとの意見交換ならびに報告を適宜行い、さらに自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し、会計監査人の適正財務報告を確保しております。

i. コンプライアンス委員会

当社は、社会規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守を実践するための組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

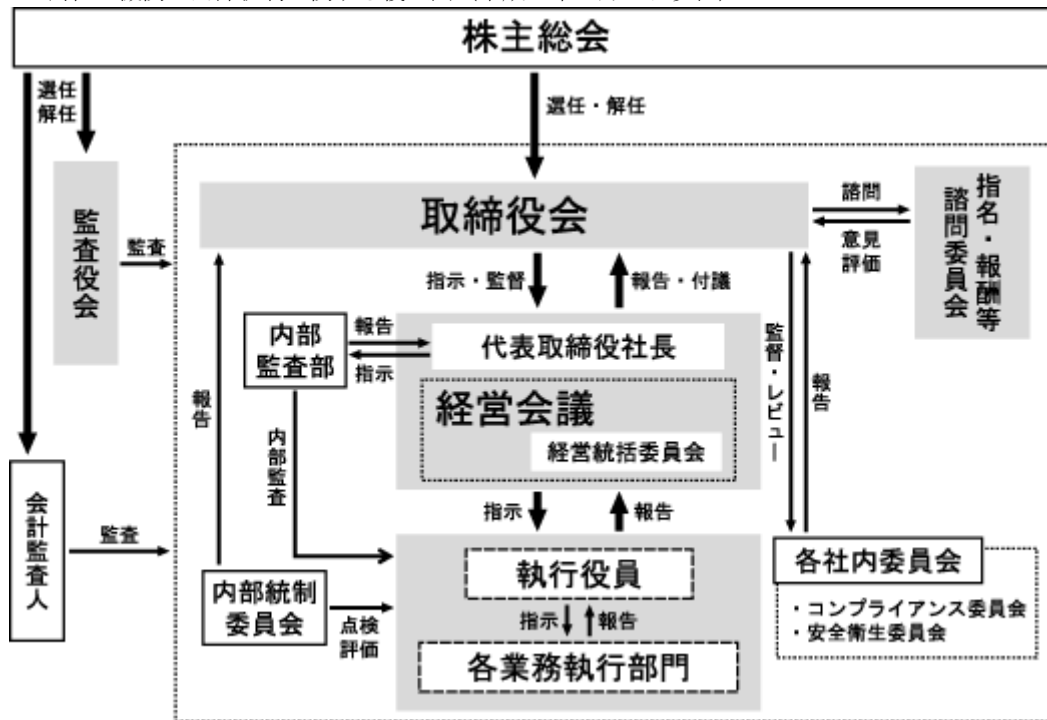
当委員会は、社外弁護士を委員長とし、当社取締役・執行役員クラスを委員とするコンプライアンス統括委員会と各部署の担当社員によるコンプライアンス推進委員会からなっており、定期的な会議を開催し当社のコンプライアンス行動計画ならびに方針を決議し、またコンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・ハンドブックにより社員の研修・教育を行っております。

j. 安全衛生委員会

当社は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成と促進を目的として安全衛生委員会を設置しております。

当委員会は社内各本部から選出された担当社員、ならびに社外委員である社会保険労務士および産業医から構成されています。委員会は定期的に会議を開催し、各職場における状況報告を行い、労働安全衛生の確保・改善を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制に関する模式図（平成29年6月28日現在）



ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として、法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役として派遣している当社取締役または当社使用人から、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

- g. 当社および子会社の取締役及び使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の観点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。
 当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。
- i. その他監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制
 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求められることができるよう、監査環境を整備いたします。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
 「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査として内部監査部（3名）を設置しており、年度監査計画に基づき定期的に全部門および当社子会社を対象に業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査・調査を実施し、監査の結果は取締役社長に報告されております。監査役会は、内部監査部と密接な連携をとっており内部監査状況を監視することができます。会計監査人は、監査役会に対し監査結果を報告しております。当該三者は、業務監査ならびに会計監査業務において有機的な連携を行う中で各担当業務を分担しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数につきましては下記のとおりであり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、担当取締役・経理部・人事総務部・内部監査部等で組織する内部統制委員会との意見交換ならびに報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳	4 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 矢倉 幸裕	5 会計期間

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	6 人
その他	3 人

⑥ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

平成29年6月28日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は5名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について

社外取締役のフィリップ・フォシェ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役会長、同じく社外取締役の菊池加奈子氏は同社代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社およびグラクソ・グループ・リミテッドとの間でバイオ医薬品に関する開発・生産・販売に関する契約を締結しており、グラクソ・グループ・リミテッドは当社の株式の24.63%を保有しております。

グラクソ・スミスクライン・ビーエルシーはグラクソ・グループ・リミテッドの親会社であります、当社との取引はありません。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

その他当社と社外取締役および社外監査役の間には特別な利害關係はありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は5名、社外監査役は5名であります。

社外取締役は、取締役会の意思決定を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、独立した立場から経営の監督を行っています。また、監査役会との連携を強化し、客観的な立場に基づいて情報交換、認識の共有を図り、取締役に適切に反映させています。なお、独立社外取締役3名は、指名・報酬等諮問委員会の委員に就いています。

社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を一層高めるため、監査法人及び内部監査部門との情報共有を含めて積極的に監査に必要な情報の入手に努め、業務監査・会計監査を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。また、客観的な監査意見を表明することが期待されていることから、代表取締役、取締役に對して、忌憚のない質問をし、意見を述べています。なお、独立社外監査役1名（常勤監査役）は、指名・報酬等諮問委員会の委員に就いています。

ニ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の上場規則で定める独立性に関する基準に適合しているものについては独立役員として指定しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

（社外取締役）

フィリップ・フォシェ氏は、医薬品業界における世界規模の会社の経営者としての専門的な知識・経験等を活かして客観的な立場で当社の経営に参画することを期待して選任しております。

小林俊氏は、大手金融機関の取締役、および会社経営者としての専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため選任しております。

石切山俊博氏は、長きにわたり医薬品業界で勤務され、製薬会社の経営者としての知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため選任しております。

菊池加奈子氏は、医薬品業界における世界規模の会社の経営者としての専門的な知識・経験を活かして客観的な立場で当社の経営に参画することを期待して選任しております。

末綱隆氏は、行政機関における豊富な経験と高い見識を有し、他社における社外監査役、社外取締役としての知見も合わせて当社の経営に活かしていただくことを期待して選任しております。

（社外監査役）

常勤である大泉和正氏は、金融業界における経験および会社役員の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任しております。

山田一彦氏は、税理士としての経験と専門知識に基づく会計・税務的観点から監査をしていただくため選任しております。

宮武健次郎氏は、製薬業界における経営者の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任しております。

小村武氏は、行政機関における豊富な経験と、金融、財政に関する幅広い見識を有し、他社の社外取締役としての知見も合わせて当社の監査に活かしていただくため選任しております。

谷修一氏は、保健医療に関する豊富な経験と医療福祉に対する高い見識を有し、また教育機関に精通した知見も合わせて当社の監査に活かしていただくため選任しております。

なお、当社は、社外取締役である小林俊氏、石切山俊博氏、末綱隆氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏、小村武氏および谷修一氏の8名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として指定しております。

へ、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
内部監査部門および内部統制部門との関係については、③ハ. に記載のとおりであります。

また、監査役全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善良でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

⑦ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	270,735	147,835	56,680	66,220	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	49,450	41,850	—	7,600	7

(注) 役員報酬は下記の金額の範囲内において支払われるものであります。

取締役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり400百万円

監査役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり30百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の算定については、独立社外取締役・独立社外監査役を中心とした指名・報酬等諮問委員会の意見を踏まえ、決定しております。なお、取締役と監査役の報酬（賞与を含む。）は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

⑧ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株式保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

銘柄数	9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	953,825 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	852,720	当社製品納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	29,822	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	15,608	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	3,220	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	191	医療用機器仕入先による政策目的

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	842,520	当社製品納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	354,150	72,246	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	20,942	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	3,818	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	607	医療用機器仕入先による政策目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)
上記以外の株式	127,306	147,266	3,574	—	57,560

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	200	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	200	28,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社内研修に関する業務」を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬等については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討の上、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※21,948,605	※25,509,484
受取手形及び売掛金	5,384,377	5,434,868
有価証券	1,926,989	300,340
商品及び製品	1,582,482	1,757,183
仕掛品	1,135,086	1,591,011
原材料及び貯蔵品	4,625,293	4,389,536
繰延税金資産	609,996	390,014
その他	1,153,404	942,734
流動資産合計	18,366,235	20,315,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,544,593	4,938,188
機械装置及び運搬具（純額）	1,189,175	1,204,135
土地	3,882,338	3,882,338
リース資産（純額）	755,985	605,543
建設仮勘定	396,177	31,148
その他（純額）	676,718	726,375
有形固定資産合計	※111,444,988	※111,387,729
無形固定資産	83,996	67,615
投資その他の資産		
投資有価証券	4,247,640	3,587,572
退職給付に係る資産	280,955	276,230
その他	945,893	773,626
貸倒引当金	△22,915	△22,915
投資その他の資産合計	5,451,573	4,614,515
固定資産合計	16,980,559	16,069,860
資産合計	35,346,794	36,385,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	783,372	700,285
短期借入金	1,760,280	1,493,600
リース債務	225,072	230,154
未払法人税等	764,170	69,580
賞与引当金	481,266	525,488
役員賞与引当金	76,520	73,820
その他	1,976,367	1,614,023
流動負債合計	6,067,049	4,706,951
固定負債		
長期借入金	646,800	2,713,200
リース債務	561,529	401,911
債務保証損失引当金	※ 3358,519	※ 3337,945
退職給付に係る負債	566,341	582,538
その他	83,813	56,629
固定負債合計	2,217,003	4,092,224
負債合計	8,284,052	8,799,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,961,049	10,964,676
利益剰余金	6,930,146	8,149,279
自己株式	△781,615	△1,486,686
株主資本合計	26,171,447	26,689,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	587,933	569,641
為替換算調整勘定	205,840	149,691
退職給付に係る調整累計額	△145,560	△103,042
その他の包括利益累計額合計	648,213	616,290
新株予約権	242,323	279,573
非支配株主持分	757	857
純資産合計	27,062,741	27,585,858
負債純資産合計	35,346,794	36,385,034

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	17,438,377	18,085,035
売上原価	6,459,424	5,731,719
売上総利益	10,978,952	12,353,315
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,826,182	※1, ※2 9,991,312
営業利益	2,152,770	2,362,003
営業外収益		
受取利息	27,075	16,613
受取配当金	23,307	20,682
為替差益	11,799	46,834
有価証券償還益	162,335	65,504
補助金収入	98,224	29,056
その他	25,542	57,740
営業外収益合計	348,284	236,432
営業外費用		
支払利息	32,668	28,989
自己株式取得費用	737	16,846
その他	24,577	18,262
営業外費用合計	57,983	64,098
経常利益	2,443,071	2,534,336
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,401	20,574
特別利益合計	16,401	20,574
特別損失		
関係会社特別退職金	—	59,058
固定資産処分損	※3 212	※3 3,064
特別損失合計	212	62,122
税金等調整前当期純利益	2,459,259	2,492,788
法人税、住民税及び事業税	851,770	393,851
法人税等調整額	△182,109	235,666
法人税等合計	669,661	629,517
当期純利益	1,789,597	1,863,270
非支配株主に帰属する当期純利益	123	99
親会社株主に帰属する当期純利益	1,789,474	1,863,170

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,789,597	1,863,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△144,956	△18,292
繰延ヘッジ損益	△11,077	—
為替換算調整勘定	△30,088	△56,149
退職給付に係る調整額	△46,197	42,518
その他の包括利益合計	※△232,319	※△31,922
包括利益	1,557,278	1,831,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,557,155	1,831,248
非支配株主に係る包括利益	123	99

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767
当期変動額					
剰余金の配当			△639,804		△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益			1,789,474		1,789,474
自己株式の取得				△224,295	△224,295
自己株式の処分		11,547		13,758	25,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11,547	1,149,670	△210,537	950,680
当期末残高	9,061,866	10,961,049	6,930,146	△781,615	26,171,447

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892
会計方針の変更による累積的影響額					—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892
当期変動額								
剰余金の配当								△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益								1,789,474
自己株式の取得								△224,295
自己株式の処分								25,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	△152,830
当期変動額合計	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	797,849
当期末残高	587,933	—	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,062,741

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,961,049	6,930,146	△781,615	26,171,447
会計方針の変更による累積的影響額			55,397		55,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,961,049	6,985,544	△781,615	26,226,845
当期変動額					
剰余金の配当			△699,435		△699,435
親会社株主に帰属する当期純利益			1,863,170		1,863,170
自己株式の取得				△776,982	△776,982
自己株式の処分		3,626		71,911	75,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,626	1,163,735	△705,070	462,291
当期末残高	9,061,866	10,964,676	8,149,279	△1,486,686	26,689,137

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	587,933	—	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,062,741
会計方針の変更による累積的影響額								55,397
会計方針の変更を反映した当期首残高	587,933	—	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,118,139
当期変動額								
剰余金の配当								△699,435
親会社株主に帰属する当期純利益								1,863,170
自己株式の取得								△776,982
自己株式の処分								75,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,292		△56,149	42,518	△31,922	37,250	99	5,427
当期変動額合計	△18,292	—	△56,149	42,518	△31,922	37,250	99	467,719
当期末残高	569,641	—	149,691	△103,042	616,290	279,573	857	27,585,858

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,459,259	2,492,788
減価償却費	1,407,655	1,447,538
賞与引当金の増減額 (△は減少)	91,714	44,221
株式報酬費用	85,590	79,352
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△16,401	△20,574
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	160,639	65,390
有価証券償還損益 (△は益)	△162,335	△65,504
受取利息及び受取配当金	△50,382	△37,296
支払利息	32,668	28,989
為替差損益 (△は益)	110	△31,942
売上債権の増減額 (△は増加)	△180,842	△50,490
未収入金の増減額 (△は増加)	△106,864	△324,070
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△947,050	△402,918
預け金の増減額 (△は増加)	△775,490	778,531
仕入債務の増減額 (△は減少)	249,364	△83,086
未払金の増減額 (△は減少)	△53,185	313,494
未払消費税等の増減額 (△は減少)	324,352	△354,178
前受金の増減額 (△は減少)	△35,505	△174,514
長期前受金の増減額 (△は減少)	△180,000	—
その他	78,610	67,882
小計	2,381,907	3,773,613
利息及び配当金の受取額	57,613	33,355
利息の支払額	△32,529	△28,831
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△205,244	△1,126,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,201,746	2,651,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,182,940	284,352
有形固定資産の取得による支出	△1,413,936	△1,550,607
投資有価証券の取得による支出	△724,401	△42,769
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,371	451,974
その他	△36,573	15,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	△980,599	△841,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	50,000
長期借入れによる収入	500,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	△759,460	△550,280
リース債務の返済による支出	△209,318	△210,594
自己株式の純増減額 (△は増加)	△205,214	△743,545
配当金の支払額	△640,032	△699,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,314,024	146,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,149	△15,037
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△120,027	1,941,208
現金及び現金同等物の期首残高	3,643,303	3,523,276
現金及び現金同等物の期末残高	※3,523,276	※5,464,484

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司

(株)ファミリーヘルスレンタル

(株)クロマテック

(株)JCRエンジニアリング

JCRインターナショナル・エスエー

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法(ただし、(株)ファミリーヘルスレンタルは総平均法)

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

- ② 無形固定資産
 - (イ) リース資産以外の無形固定資産
 - 定額法
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (ロ) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 債務保証損失引当金
 - 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ その他
 - 当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
 - 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 為替予約取引および金利スワップ取引
 - ヘッジ対象
 - 外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息
 - ③ ヘッジ方針
 - 原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下
「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処
理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従って
おり、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場
合の繰延税金資産および繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の額との
差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金およびその他の包括利益累計額に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)および利益剰余金がそれぞ
れ55,397千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更
に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4
月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して
おります。

なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微
であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「保険解約損」は、当連結会計年度において営業外
費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示
方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「保険解約損」に表示して
おりました8,567千円は「その他」として組替えを行っております。

2. 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」
は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲
記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の
組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示して
おりました16,748千円は、「自己株式取得費用」737千円、「その他」24,577千円として組替え
を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前
払費用の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示して
おります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行
っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・
フロー」の「長期前払費用の増減額」に表示していた126,734千円は「その他」として組み替
えております。

2. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示して
おりました「未払消費税等の増減額」および「前受金の増減額」は、重要性が増したため、当
連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、
前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・
フロー」の「その他」に表示しておりました240,722千円は、「未払消費税等の増減額」324,352
千円、「前受金の増減額」△35,505千円、「その他」78,610千円として組替えて
おります。

3. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△25,201千円は、「投資有価証券の売却及び償還による収入」11,371千円、「その他」△36,573千円として組替えております。

(追加情報)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度、当連結会計年度ともに212,900千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度、当連結会計年度ともに100,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに100,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,170,089千円	12,435,769千円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
定期預金(現金及び預金) (注)	45,000千円	45,000千円
(注) 取引先(㈱バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。		

※3 保証債務

当連結会計年度の末日において、当社の取引先である㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金292,945千円(前連結会計年度末現在313,519千円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45,000千円(前連結会計年度末現在45,000千円)について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当	2,006,748千円	2,143,802千円
賞与引当金繰入額	240,493	274,052
役員賞与引当金繰入額	76,520	73,820
退職給付費用	96,632	100,537
研究開発費	3,348,297	4,071,356

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	3,348,297千円	4,071,356千円

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	9千円	1,872千円
機械装置及び運搬具	129	0
その他	73	1,191
計	212	3,064

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△231,978千円	△8,169千円
組替調整額	△3,568	△18,357
税効果調整前	△235,546	△26,526
税効果額	90,590	8,234
その他有価証券評価差額金	△144,956	△18,292
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8,322	—
組替調整額	△24,856	—
税効果調整前	△16,533	—
税効果額	5,456	—
繰延ヘッジ損益	△11,077	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△30,088	△56,149
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△120,325	△12,389
組替調整額	57,137	73,655
税効果調整前	△63,188	61,266
税効果額	16,990	△18,747
退職給付に係る調整額	△46,197	42,518
その他の包括利益合計	△232,319	△31,922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	537,694	99,150	16,800	620,044

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 98,900株

単元未満株式の買取請求による増加 250株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 16,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	7,308
提出会社	平成21年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	552
提出会社	平成22年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,891
提出会社	平成22年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	8,250
提出会社	平成23年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	13,770
提出会社	平成23年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	5,418
提出会社	平成24年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	15,916
提出会社	平成24年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	7,729
提出会社	平成25年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	23,148
提出会社	平成25年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,585
提出会社	平成26年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	44,280
提出会社	平成27年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	82,476
合計			—	—	—	—	242,323

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	319,838	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	319,965	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 平成27年5月12日取締役会決議および平成27年10月30日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,000千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382,818	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,200千円が含まれております。
- 2 平成28年5月12日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	620,044	267,718	45,400	842,362

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 267,500株

単元未満株式の買取請求による増加 218株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 45,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	7,308
提出会社	平成22年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	16,891
提出会社	平成22年第2回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	2,250
提出会社	平成23年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	11,857
提出会社	平成23年第2回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	4,063
提出会社	平成24年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	13,148
提出会社	平成24年第2回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	7,074
提出会社	平成25年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	17,361
提出会社	平成25年第2回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	15,112
提出会社	平成26年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	36,900
提出会社	平成27年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	68,256
提出会社	平成28年第1回新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	79,352
合計			—	—	—	—	279,573

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	382,818	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	316,617	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 1 平成28年5月12日取締役会決議および平成28年10月27日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,200千円および1,000千円含まれております。

2 平成28年5月12日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	380,150	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,200千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,948,605千円	5,509,484千円
有価証券勘定	1,926,989	300,340
計	3,875,594	5,809,824
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75,000	△45,000
価値変動リスクを伴う有価証券	△277,318	△300,340
現金及び現金同等物	3,523,276	5,464,484

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および借入金利に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的にと取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項（デリバティブ関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,948,605	1,948,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,384,377	5,384,377	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,141,552	6,141,552	—
資産計	13,474,535	13,474,535	—
(1) 支払手形及び買掛金	783,372	783,372	—
(2) 未払法人税等	764,170	764,170	—
(3) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,197,080	1,199,844	2,764
(5) リース債務（※2）	786,602	802,231	15,628
負債計	4,741,225	4,759,619	18,393
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（※2） 1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,509,484	5,509,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,434,868	5,434,868	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,874,222	3,874,222	—
資産計	14,818,575	14,818,575	—
(1) 支払手形及び買掛金	700,285	700,285	—
(2) 未払法人税等	69,580	69,580	—
(3) 短期借入金	1,260,000	1,260,000	—
(4) 長期借入金（※1）	2,946,800	2,938,791	△8,008
(5) リース債務（※2）	632,065	639,747	7,681
負債計	5,608,731	5,608,405	△326
デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（※2） 1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	15,577	13,690
優先株式	17,500	—

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,948,605	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,384,377	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	—	685,486	—	—
(2) 社債	227,318	823,550	602,521	—
(3) その他	50,130	—	—	—
合計	7,610,431	1,509,036	602,521	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,509,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,434,868	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（債券）				
(1) 国債・地方債	—	671,638	—	—
(2) 社債	300,340	622,305	100,330	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	11,244,692	1,293,943	100,330	—

（注4） 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,210,000	—	—	—	—	—
長期借入金	550,280	233,600	413,200	—	—	—
リース債務	225,072	196,857	178,182	156,077	28,226	2,185
合計	1,985,352	430,457	591,382	156,077	28,226	2,185

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,260,000	—	—	—	—	—
長期借入金	233,600	413,200	850,000	900,000	550,000	—
リース債務	230,154	191,686	169,778	36,933	3,200	313
合計	1,723,754	604,886	1,019,778	936,933	553,200	313

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,011,369	427,325	584,043
	債券	930,770	866,844	63,925
	その他	1,115,466	852,300	263,165
	小計	3,057,606	2,146,471	911,134
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,408,106	1,467,721	△59,614
	その他	1,675,839	1,680,025	△4,186
	小計	3,083,945	3,147,746	△63,800
合計		6,141,552	5,294,217	847,334

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,577千円)および優先株式(連結貸借対照表計上額17,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,623	2,638	—
債券	—	—	—
その他	3,748	929	—
合計	11,371	3,568	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について3,637千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、取得原価に対する期末日における時価の下落率が50%以上の銘柄については合理的な反証がない限り減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、財政状態、営業成績ならびに株価の推移を個別に検討し、回復可能性が乏しいと判断される場合は必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,087,401	444,825	642,575
	債券	602,060	600,437	1,622
	その他	1,065,389	817,273	248,115
	小計	2,754,850	1,862,537	892,313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,092,553	1,160,571	△68,017
	その他	26,817	30,306	△3,488
	小計	1,119,371	1,190,877	△71,506
合計		3,874,222	3,053,414	820,807

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,690千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	46,154	18,357	—
合計	46,154	18,357	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1,886千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、取得原価に対する期末日における時価の下落率が50%以上の銘柄については合理的な反証がない限り減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、財政状態、営業成績ならびに株価の推移を個別に検討し、回復可能性が乏しいと判断される場合は必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	140,199	—	△743

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250,000	250,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	923,948	1,167,894
勤務費用	126,917	140,670
利息費用	8,897	1,136
数理計算上の差異の発生額	120,548	17,958
退職給付の支払額	△12,416	△93,860
退職給付債務の期末残高	1,167,894	1,233,800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	824,584	882,509
期待運用収益	12,368	13,237
数理計算上の差異の発生額	222	5,569
事業主からの拠出額	53,077	58,937
退職給付の支払額	△7,744	△32,759
年金資産の期末残高	882,509	927,493

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	601,553	651,262
年金資産	△882,509	△927,493
	△280,955	△276,230
非積立型制度の退職給付債務	566,341	582,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,385	306,307
退職給付に係る負債	566,341	582,538
退職給付に係る資産	△280,955	△276,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,385	306,307

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金16,000千円(前連結会計年度31,000千円)が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	126,917	140,670
利息費用	8,897	1,136
期待運用収益	△12,368	△13,237
数理計算上の差異の費用処理額	47,802	68,988
過去勤務費用の費用処理額	9,334	4,667
確定給付制度に係る退職給付費用	180,583	202,225
関係会社特別退職金	—	59,058

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	9,334	4,667
数理計算上の差異	△72,522	56,599
合計	△63,188	61,266

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,667	—
未認識数理計算上の差異	△205,074	△148,475
合計	△209,742	△148,475

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	1.0%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用していません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む要拠出額は前連結会計年度137百万円、当連結会計年度113百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	334,667	306,490
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	381,437	365,488
差引額	△46,769	△58,997

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.49% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 1.31% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度49,404百万円、当連結会計年度47,872百万円)および繰越不足金(前連結会計年度2,634百万円、当連結会計年度11,125百万円)であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率(特別掛金)を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金額(前連結会計年度49,839千円、当連結会計年度52,266千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	350	—
販売費及び一般管理費	85,240	79,352

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日(平成21年第1回)	平成21年6月25日(平成21年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日(平成22年第1回)	平成22年6月25日(平成22年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成22年8月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日（平成23年第1回）	平成23年6月28日（平成23年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成23年7月15日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第1回）	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日（平成25年第1回）	平成25年6月19日（平成25年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月24日（平成26年第1回）	平成27年6月24日（平成27年第1回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株	普通株式 29,000株
付与日	平成26年8月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月22日（平成28年第1回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,000株
付与日	平成28年7月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成28年7月13日 至 平成58年7月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	14,000	3,000	19,000	22,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	3,000	-	16,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	14,000	-	19,000	6,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	18,000	18,000	23,000	29,500
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	2,500	4,500	4,000	2,500
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	15,500	13,500	19,000	27,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)	平成27年6月24日 (平成27年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	12,000	21,400	18,000	29,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	3,000	1,900	3,000	5,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	9,000	19,500	15,000	24,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月22日 (平成28年第1回)
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	28,000
失効(株)	-
権利確定(株)	28,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	28,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	28,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利行使価格(円)	1	601	1	1,371
行使時平均株価 (円)	-	3,010	-	2,768
付与日における 公正な評価単価 (円)	522	184	889	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	1	865	1	780
行使時平均株価 (円)	2,946	2,863	2,983	2,859
付与日における 公正な評価単価 (円)	765	301	692	262

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)	平成27年6月24日 (平成27年第1回)
権利行使価格(円)	1	2,020	1	1
行使時平均株価 (円)	2,983	2,993	2,946	2,776
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,929	775	2,460	2,844

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月22日 (平成28年第1回)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,834

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成28年第1回新株予約権

① 株価変動性 48.9307%

平成20年3月17日～平成28年7月13日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、平成20年3月17日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第2部、平成25年7月16日から平成25年11月1日までは東京証券取引所市場第2部、平成25年11月5日から平成28年7月13日までは東京証券取引所市場第1部における終値を使用しております。

② 予想残存期間 8年3ヶ月26日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

③ 予想配当率 0.6673%

平成27年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 -0.3615%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	65,859千円	22,427千円
たな卸資産	119,810	58,481
賞与引当金	146,191	160,217
税務上の売上認識額	83,730	38,500
研究開発費	184,408	106,713
未実現利益	22,327	23,339
その他	115,580	48,760
流動資産小計	737,908	458,441
評価性引当額	△109,079	△68,377
流動資産合計	628,829	390,063
固定資産		
投資有価証券	30,998	31,576
退職給付に係る負債	87,328	93,729
債務保証損失引当金	109,706	103,411
株式報酬費用	55,397	77,330
未実現利益	24,973	19,778
その他	156,622	120,666
固定資産小計	465,027	446,493
評価性引当額	△227,986	△167,629
固定資産合計	237,041	278,863
繰延税金資産合計	865,870	668,926
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	18,832	49
その他	—	—
流動負債合計	18,832	49
固定負債		
その他有価証券評価差額金	260,099	272,999
退職給付に係る資産	—	—
その他	4,982	4,737
固定負債合計	265,082	277,736
繰延税金負債合計	283,915	277,786
繰延税金資産の純額	581,955	391,140

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.7	0.7
試験研究費等控除税額	△11.3	△7.0
評価性引当額増減	0.3	△1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	—
その他	△0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	25.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	17,040,023	398,353	17,438,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	39,709	39,709
計	17,040,023	438,062	17,478,086
セグメント利益	2,138,827	12,201	2,151,029
セグメント資産	28,610,618	386,546	28,997,165
その他の項目			
減価償却費（注）	1,364,494	45,581	1,410,075
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	1,237,854	—	1,237,854

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（一括償却資産等）を含めております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	17,677,235	407,799	18,085,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	69,793	69,793
計	17,677,235	477,593	18,154,828
セグメント利益	2,332,958	29,846	2,362,804
セグメント資産	31,958,005	394,115	32,352,121
その他の項目			
減価償却費（注）	1,415,849	33,525	1,449,374
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	1,412,109	—	1,412,109

（注） 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（一括償却資産等）を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,478,086	18,154,828
セグメント間取引消去	△39,709	△69,793
連結財務諸表の売上高	17,438,377	18,085,035

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,151,029	2,362,804
セグメント間取引消去	1,741	△801
連結財務諸表の営業利益	2,152,770	2,362,003

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,997,165	32,352,121
全社資産（注）	6,349,629	4,032,913
連結財務諸表の資産合計	35,346,794	36,385,034

（注） 全社資産は、主に当社での余資運用資金（預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,410,075	1,449,374	△2,420	△1,836	1,407,655	1,447,538
有形固定資産及び無形固定資産の増加	1,237,854	1,412,109	△679	△2,637	1,237,175	1,409,472

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	3,938,441	医薬品事業
株式会社メディセオ	2,423,813	医薬品事業

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	3,802,187	医薬品事業
株式会社メディセオ	3,117,220	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業㈱	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	－% (11.9%)	医薬品の供給	製品売上 (注) 2	3,938,441	売掛金	375,024

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業㈱	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	－% (12.0%)	医薬品の供給	製品売上 (注) 2	3,802,187	売掛金	303,258

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	843.34	864.66
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	27,062,741	27,585,858
普通株式に係る純資産額 (千円)	26,819,661	27,305,427
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	242,323	279,573
非支配株主持分	757	857
普通株式の発行済株式数 (株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数 (株)	620,044	842,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数 (株)	31,801,533	31,579,215

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額 (円)	56.12	58.95
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	1,789,474	1,863,170
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (千円)	1,789,474	1,863,170
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,887,073	31,604,488
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	55.81	58.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	179,430	185,328
普通株式増加数 (株)	179,430	185,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—————	—————

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度100,000株、当連結会計年度100,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度100,000株、当連結会計年度100,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,210,000	1,260,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	550,280	233,600	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	225,072	230,154	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	646,800	2,713,200	0.2	平成30年6月29日～ 平成33年6月24日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	561,529	401,911	1.7	平成30年4月25日～ 平成34年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,193,682	4,838,865	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	413,200	850,000	900,000	550,000
リース債務	191,686	169,778	36,933	3,200

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,801,341	8,534,332	13,100,818	18,085,035
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	377,445	1,370,214	1,950,480	2,492,788
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	279,138	1,022,140	1,416,438	1,863,170
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.80	32.31	44.80	58.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.80	23.53	12.49	14.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※21,363,730	※24,672,445
売掛金	5,313,507	5,393,069
有価証券	1,926,989	300,340
商品及び製品	1,390,476	1,682,927
仕掛品	1,135,086	1,591,011
原材料及び貯蔵品	4,599,166	4,459,430
前渡金	41,201	5,199
前払費用	196,819	327,655
繰延税金資産	568,789	345,980
その他	908,047	628,474
流動資産合計	17,443,814	19,406,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,338,750	4,736,437
構築物	163,825	175,745
機械及び装置	1,177,802	1,194,796
車両運搬具	2,288	1,237
工具、器具及び備品	627,399	695,549
土地	3,882,338	3,882,338
リース資産	752,872	602,424
建設仮勘定	396,177	31,148
有形固定資産合計	11,341,455	11,319,675
無形固定資産		
特許権	2,720	2,005
ソフトウェア	66,852	52,915
電話加入権	5,331	5,331
無形固定資産合計	74,904	60,252
投資その他の資産		
投資有価証券	4,247,640	3,587,572
関係会社株式	146,038	146,038
出資金	2,100	2,100
関係会社出資金	233,890	233,890
長期貸付金	19,000	19,000
関係会社長期貸付金	160,000	130,000
破産更生債権等	3,511	2,809
長期前払費用	8,407	58,678
前払年金費用	377,990	361,193
その他	888,215	672,290
貸倒引当金	△22,915	△22,915
投資その他の資産合計	6,063,877	5,190,658
固定資産合計	17,480,237	16,570,586
資産合計	34,924,052	35,977,119

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	740,676	686,665
短期借入金	1,210,000	1,260,000
1年内返済予定の長期借入金	550,280	233,600
リース債務	224,342	229,285
未払金	1,098,161	1,213,947
未払費用	121,501	153,948
未払法人税等	741,382	49,239
前受金	180,270	270
預り金	46,468	50,231
賞与引当金	476,816	520,793
役員賞与引当金	76,520	73,820
その他	432,917	30,194
流動負債合計	5,899,337	4,501,994
固定負債		
長期借入金	646,800	2,713,200
リース債務	558,890	399,658
退職給付引当金	453,634	519,024
債務保証損失引当金	※3358,519	※3337,945
繰延税金負債	116,695	62,379
資産除去債務	34,249	36,713
その他	—	6,257
固定負債合計	2,168,788	4,075,179
負債合計	8,068,125	8,577,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金		
資本準備金	7,827,788	7,827,788
その他資本剰余金	3,133,261	3,136,888
資本剰余金合計	10,961,049	10,964,676
利益剰余金		
利益準備金	279,181	279,181
その他利益剰余金		
別途積立金	951,000	951,000
繰越利益剰余金	5,554,187	6,780,691
利益剰余金合計	6,784,369	8,010,873
自己株式	△781,615	△1,486,686
株主資本合計	26,025,670	26,550,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	587,933	569,641
評価・換算差額等合計	587,933	569,641
新株予約権	242,323	279,573
純資産合計	26,855,927	27,399,945
負債純資産合計	34,924,052	35,977,119

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※117,128,547	※117,794,780
売上原価	※16,470,583	※15,750,084
売上総利益	10,657,963	12,044,696
販売費及び一般管理費合計	※1,※28,605,211	※1,※29,778,751
営業利益	2,052,752	2,265,944
営業外収益		
受取利息	1,456	1,474
有価証券利息	26,435	15,384
受取配当金	23,307	20,682
有価証券償還益	162,335	65,504
補助金収入	98,224	29,056
為替差益	11,799	46,834
その他	28,245	59,702
営業外収益合計	351,804	238,639
営業外費用		
支払利息	32,355	27,911
自己株式取得費用	737	16,846
その他	24,337	16,918
営業外費用合計	57,431	61,676
経常利益	2,347,125	2,442,907
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,401	20,574
特別利益合計	16,401	20,574
特別損失		
固定資産処分損	※3212	※32,342
特別損失合計	212	2,342
税引前当期純利益	2,363,313	2,461,139
法人税、住民税及び事業税	821,018	358,472
法人税等調整額	△194,191	232,125
法人税等合計	626,826	590,597
当期純利益	1,736,486	1,870,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686
会計方針の変更による累積的 影響額								
会計方針の変更を反映した当 期首残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686
当期変動額								
剰余金の配当							△639,804	△639,804
当期純利益							1,736,486	1,736,486
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,547	11,547				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	11,547	11,547	—	—	1,096,682	1,096,682
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049	279,181	951,000	5,554,187	6,784,369

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△571,078	25,127,978	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903
会計方針の変更による累積的 影響額							
会計方針の変更を反映した当 期首残高	△571,078	25,127,978	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903
当期変動額							
剰余金の配当		△639,804					△639,804
当期純利益		1,736,486					1,736,486
自己株式の取得	△224,295	△224,295					△224,295
自己株式の処分	13,758	25,305					25,305
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△144,956	△11,077	△156,034	79,366	△76,667
当期変動額合計	△210,537	897,692	△144,956	△11,077	△156,034	79,366	821,024
当期末残高	△781,615	26,025,670	587,933	—	587,933	242,323	26,855,927

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049	279,181	951,000	5,554,187	6,784,369
会計方針の変更による累積的 影響額							55,397	55,397
会計方針の変更を反映した当 期首残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049	279,181	951,000	5,609,585	6,839,766
当期変動額								
剰余金の配当							△699,435	△699,435
当期純利益							1,870,542	1,870,542
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,626	3,626				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	3,626	3,626	—	—	1,171,106	1,171,106
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,136,888	10,964,676	279,181	951,000	6,780,691	8,010,873

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△781,615	26,025,670	587,933	—	587,933	242,323	26,855,927
会計方針の変更による累積的 影響額		55,397					55,397
会計方針の変更を反映した当 期首残高	△781,615	26,081,067	587,933	—	587,933	242,323	26,911,324
当期変動額							
剰余金の配当		△699,435					△699,435
当期純利益		1,870,542					1,870,542
自己株式の取得	△776,982	△776,982					△776,982
自己株式の処分	71,911	75,538					75,538
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△18,292		△18,292	37,250	18,958
当期変動額合計	△705,070	469,662	△18,292	—	△18,292	37,250	488,620
当期末残高	△1,486,686	26,550,730	569,641	—	569,641	279,573	27,399,945

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産および繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）および繰越利益剰余金がそれぞれ55,397千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期前払リース料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払リース料」に表示しておりました499,024千円は、「その他」として組替えを行っております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「保険解約損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「保険解約損」に表示しておりました8,567千円は「その他」として組替えを行っております。

2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めた表示しておりました「自己株式取得費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました16,508千円は、「自己株式取得費用」737千円、「その他」15,770千円として組替えを行っております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	23,897千円	51,705千円
関係会社に対する長期金銭債権	160,000千円	130,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	6,404千円	5,125千円

- ※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
定期預金(現金及び預金) (注)	45,000千円	45,000千円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

- ※3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当事業年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金292,945千円(前事業年度末現在313,519千円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45,000千円(前事業年度末現在45,000千円)について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

- 4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社(株)ファミリーヘルスレンタル)に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸付枠の総額	800,000千円	800,000千円
貸出実行高	170,000	140,000
差引貸出未実行残高	630,000	660,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引		
売上高	88,523千円	117,476千円
仕入高	631,805	644,919
販売費及び一般管理費	60,392	79,294
営業取引以外の取引高	5,505	5,144

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当	1,787,199千円	1,920,852千円
賞与引当金繰入額	233,167	261,334
役員賞与引当金繰入額	76,520	73,820
退職給付費用	92,480	95,178
減価償却費	106,652	89,699
研究開発費	3,348,297	4,071,356
おおよその割合		
販売費	6.7%	7.3%
一般管理費	93.3	92.7

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	9千円	1,872千円
機械及び装置	129	0
その他	73	470
計	212	2,342

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	64,785千円	21,507千円
たな卸資産	95,045	30,210
賞与引当金	144,234	157,932
税務上の売上認識額	83,730	38,500
研究開発費	184,408	106,713
その他	115,375	48,523
流動資産小計	687,580	403,387
評価性引当額	△99,957	△57,357
流動資産合計	587,622	346,029
固定資産		
投資有価証券	30,998	31,576
関係会社株式	20,214	20,214
関係会社出資金	23,868	23,868
退職給付引当金	138,812	158,821
債務保証損失引当金	109,706	103,411
株式報酬費用	55,397	77,330
その他	161,366	126,007
固定資産小計	540,364	541,229
評価性引当額	△276,400	△215,426
固定資産合計	263,964	325,802
繰延税金資産合計	851,586	671,831
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	18,832	49
流動負債合計	18,832	49
固定負債		
その他有価証券評価差額金	260,099	272,999
前払年金費用	115,664	110,525
その他	4,895	4,657
固定負債合計	380,659	388,181
繰延税金負債合計	399,492	388,231
繰延税金資産の純額	452,094	283,600

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.7	0.7
試験研究費等控除税額	△11.8	△7.1
評価性引当額増減	0.2	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	—
その他	△0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	24.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得原価
有形固定資産	建物	4,338,750	803,077	1,024	404,366	4,736,437	5,081,258	9,817,695
	構築物	163,825	36,997	848	24,229	175,745	242,665	418,410
	機械及び装置	1,177,802	378,672	0	361,678	1,194,796	3,496,888	4,691,685
	車両運搬具	2,288	—	—	1,051	1,237	6,929	8,166
	工具、器具及び備品	627,399	432,147	1,053	362,945	695,549	2,061,873	2,757,423
	土地	3,882,338	—	—	—	3,882,338	—	3,882,338
	リース資産	752,872	76,231	20,555	206,124	602,424	1,190,258	1,792,682
	建設仮勘定	396,177	31,148	396,177	—	31,148	—	31,148
	計	11,341,455	1,758,276	419,659	1,360,396	11,319,675	12,079,874	23,399,550
無形固定資産	特許権	2,720	—	—	715	2,005	—	—
	ソフトウェア	66,852	9,980	349	23,567	52,915	—	—
	電話加入権	5,331	—	—	—	5,331	—	—
	計	74,904	9,980	349	24,283	60,252	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
建物	医薬品製造設備	291,884
	研究用設備	450,569
機械装置	医薬品製造設備	141,647
	研究用設備	237,024
器具及び備品	医薬品製造設備	63,621
	研究用設備	334,408

[減少]

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	研究用設備	396,109

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,915	—	—	22,915
賞与引当金	476,816	520,793	476,816	520,793
役員賞与引当金	76,520	73,820	76,520	73,820
債務保証損失引当金	358,519	—	20,574	337,945

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次窓口	—
受付停止期間	買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.jcrpharm.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第41期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第41期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月22日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第42期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出。
	(第42期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出。
	(第42期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成29年4月26日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日	平成28年7月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月8日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

JCRファーマ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JCRファーマ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JCRファーマ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

JCRファーマ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。